

publicity magazine
for small and medium-size enterprise
chushokigyo-chiba

中小企業ちば

中小企業の経営革新と連携組織の活性化を応援する活性化情報誌

2003.7. No.455



アクアライン・夏(木更津市)

[写真提供(社)千葉県観光協会]

Contents【主な内容】

- 事業 p 3 通常総会開催
- 特集 p 4 専門委員会開催他
- 人物探訪 p 6 組合のトップリーダー訪問
- 施策 p 8 経営安定対策について
- 先進組合 p 10 企業組合ふれあいウイズ他
- エッセイ p 12 コンサルタントの目
- 景況 p 14 情報連絡員報告等
- お知らせ p 15 「企業未来チャレンジ21」の番組表他

2003

7

100yen



千葉県中小企業団体中央会

URL:<http://www.chuokai-chiba.or.jp>

通常総会開催

が会長に再選された。

◇千葉県商店街連合会
(会長=川上恵洋氏)と千葉県商店街振興組合連合会(理事長=大野隆紹氏)は

五月二十日、それぞれペリエホールにおいて通常総会を開催し、平成十四年度の決算報告書の承認と十五年度の事業計画等を取りまとめた。

総会後の懇親会は合同で行われ、中島秀幸県経営支援課長等のお祝いの言葉があつた。

◇(社)中小企業診断協会千葉県支部は五月二十一日、プラザ菜の花において通常総会を開催し、任期満了に伴う役員改選では新たに大橋唯男氏が支部長に選任された。

◇千葉県中小企業組合士会は六月十日、オーラ千葉ホテルにおいて通常総会と組合士交流会を開催した。総会では任期満了に伴う役員改選が行われ、上坂操氏(流山工業団地(協))

急成長」と題する基調講演があり、その後懇親会でお互いの意見交換を行つた。

【事業の趣旨】

雇用の拡大を図るために、中央会が組合のネットワークを活用して人材の受け入れ・求人を希望している中小企業者的情報収集を行い、インターネットや情報誌等を通じて求人情報の提供を行う。

①組合へのお願い▼「求人情報意思調査アンケート」
は約五千企業に依頼する都合上、直接傘下の構成員企業に送付しますので、ご承知下さい。(年二回)
②組合構成員へのお願い▼アンケート調査にご協力下さい。
③問合先▼本会連携支援部

◇千葉県異業種交流融合化協議会は六月十八日グリーンタワー・パレス千葉において通常総会を開催し、任期満了に伴う役員改選で、大久保敏行氏(ハリマ産業㈱)が会長に選任された。

また、本会と合同で「交流会セミナー」が開催され、全国の異業種交流グループの活動事例等が報告された。

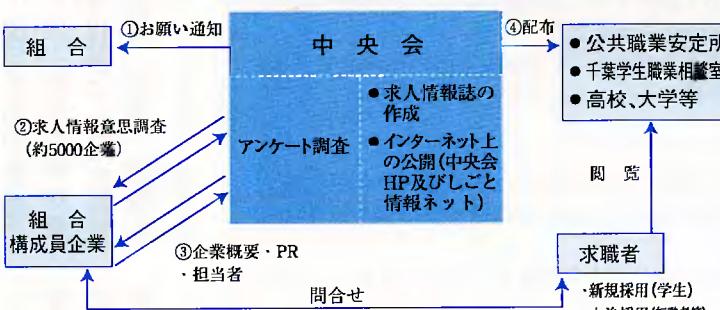
◇千葉県中小企業団体青年中央会(代表幹事=高橋功氏)は六月二十日オーラ千葉ホテルにおいて通常総会と、組合青年部交流会を開催した。

◇千葉県共同店舗協議会は六月二十四日ペリエホテルにおいて通常総会を開催し、任期満了に伴う役員改選がおこなわれ、積田坦氏(白井ショッピングセンタ一(協))が再選された。

◇千葉県官公需適格組合受注促進協議会は六月二十五日グリーンタワー・パレス千葉において通常総会を開催し、任期満了に伴う役員改選で鹿野新一郎氏(浦安建設(協))が再選された。

平成十五年十月三十日(木)午後一時三十分
▼場所 東京都渋谷区宇田川町
*JR山手線「渋谷駅」「原宿駅」から徒歩十二・三分
▼参加料 一人六千円
▼参加形式 現地集合現地解散
▼申し込み ご案内している申し込み用紙にて至急本会総務部までお申込み下さい。

【事業フロー図】



【全国大会参加者募集】

既にご案内し、締め切りも過ぎておりますが、まだ参加者を募集しております。皆様のご参加をお願いします。

▼日時 平成十五年十月三十日(木)午後一時三十分

▼場所 「渋谷公会堂」
東京都渋谷区宇田川町
*JR山手線「渋谷駅」「原宿駅」から徒歩十二・三分

▼参加料 一人六千円
▼参加形式 現地集合現地解散
▼申し込み ご案内している申し込み用紙にて至急本会総務部までお申込み下さい。

【その他】

①組合へのお願い▼「求人情報意思調査アンケート」

は約五千企業に依頼する都合上、直接傘下の構成員企業に送付しますので、ご承認下さい。(年二回)
②組合構成員へのお願い▼アンケート調査にご協力下さい。
③問合先▼本会連携支援部

専門委員会開催

中央会は六月二十六日、ホテルポートプラザちば会議室において専門委員会を開催した。

専門委員会は中小企業に対する適切な振興施策を確立するとともに、本会の円滑な運営を期するために、会長の諮問機関として設置されているもの。

今回は、この秋に東京都で開催される第五十五回中小企業団体全国大会に提出する要望事項を審議するため開催した。



第55回中小企業団体全国大会への要望事項

I [総合]

1. 景気回復の実現に向けて、その牽引者となるべき中小企業の活力を引き出すため、即効性のあるデフレ対策と強力な景気対策を講ずること。
2. 平成16年度の予算編成にあたっては、わが国経済の活力の源泉である中小企業を強力に支援するため、中小企業対策予算を大幅に増額すること。
3. 中小企業への官公需発注を大幅に増大させるため、各発注機関に対する官公需施策の周知徹底を図るとともに、官公需適格組合の優先活用を図ること。

II [組織]

1. 中小企業の創業・新事業展開や経営革新等を支援する中小企業連携組織対策事業の充実強化を図るため、十分な予算措置を講ずること。
2. 中小企業の多様な連携を推進する専門支援機関としての中央会が、その役割を十分に果たせるよう指導体制の整備・強化を図るとともに、中央会職員の入会費については十分な予算を確保すること。
3. 中小企業組合の設立認可等については、現行の共管制度を廃して、都道府県に一元化すること。

III [金融]

1. 中小企業の資金需要に応えるため、商工中金を始めとする政府系中小企業金融機関に対する政府出資を大幅に増額し、融資制度の拡充強化を図ること。
2. 中小企業の信用保証需要の拡大に対応できるよう、中小企業総合事業団の保険準備基金、融資基金並びに信用保証協会の基金補助金を増額し、信用補完制度を拡充強化すること。

IV [税制]

1. 中小企業の事業承継の円滑化のために、中小会社の取引相場のない株式等に係る評価方法の改善を図ること。また、事業用小規模宅地の相続に係る課税特例措置の減額率を80%から100%に引き上げること。
2. 土地に係る固定資産税については、課税標準の算出方法を明確化するとともに、中小企業の税負担を軽減すること。
3. 消費税の中小事業者特例措置等の見直しとともに納税・記帳実務などについては中小企業者の取引実態に配慮し、過大な負担とならないようきめ細い支援を行うこと。

V [商業]

1. 中心市街地に大型空き店舗が増加しており、地域の魅力及び集客力に深刻な影響を与えている。国は、これら空き店舗対策について一層の拡充強化を図ること。
2. 商店街等商業集積の活性化を図るために、ITを活用した多機能カード、バーチャルモール事業等に積極的に取り組む商店街組合等に対し、総合的な支援策を強力に推進すること。

VI [労働]

1. 失業者の増加によって雇用保険財政が悪化しているが、厳しい経営状態にある中小企業に過度の負担を強いいる雇用保険料の再引き上げは行わないこと。

委員会では、初めに昨年度の要望事項の経過報告が行われ、引き

続き、本年度の要望事項が審議された。要望事項は、中小企業対策の一層の充実強化策として、総合、組織、金融、税制、商業、労働と多岐にわたった。

当日の審議結果を、更に事務局で検討・整理のあと、次のようにとりまとめ、関東甲信越静プロック中央会長会議に提出した。

提言 「中小企業政策の視点から新しい会社法のあり方」公表

(中小企業政策審議会企業制度部会)

経済産業省はこのほど、中小企業政策審議会企業制度部会「中小企業政策の視点から新しい会社制度のあり方について」を公表した。これにより中小企業庁は、現在おがかりな会社法の改正を検討し言するとしている。

これによると、まず現行法制の問題点について①枠組みが画一的、②過剰な規制が存在する、③対外的な信用力・企業イメージにより会社形態の選択にひずみが生じていることを指摘している。こうしてた問題点を解消し創業や経営革新を進めやすくするために、有限責任の下で運営される会社の最低限のルールを選択できるようにすることが必要と提言している。とくに中小企業の大部分が株式の譲渡を制限する「譲渡制限株式会社」であり、株主が家族や知人であるなど一般に株主と経営者の信頼関係が強いという実態に即して見直す必要があると強調している。具体的には、会社設立時の規制

について「株式会社、有限会社について、最低資本金を大幅に引き下げるか、または廃止すべき」、「会社の目的の記載の登記実務の運用を緩和し、包括的な記載を認めるべき」と提言した。

とくに最低資本金制では、①廃業率が開業率を上回る状況が続き創業の促進が急務になつていて、

②ネットビジネスや高い技術を持つ大学発ベンチャーなど低資本での創業が可能になつており、業種にかかわらず一律に規制を設け

ることが経済活動の活性化を阻害する、③諸外国では米国のように最低資本金制度が存在しないか日本より低い水準になつていて、④新事業創出促進法の改正により最

低資本金制度の特例が設けられて設立後五年間は当該規定が適用されなくなつたこともあり、最低資本制を大幅に引き下げるか廃止を求めている。

一方、会社の機関については「取締役の員数は譲渡制限株式会社(三人)についても有限会社並に

の取得について、定期総会だけではなく期中の総会決議でも可能とすれば定款の定めにより、ある者が譲渡以外の事由により譲渡制限株式(持分)を取得した場合には当該会社の承認を要することとする

など、株主の分散を防止する措置をとることができるようにする」、

「計算書類の広告義務について有効性を検証、義務の必要性を含め見直すべき」、「合名会社・合資会社から有限会社・株式会社への組織変更を認めるべき」と提言している。

また、多くの中小企業では日常的に取締役同士で意思疎通が行われており、全員をそろえて取締役会を開く実益が乏しいため「譲渡制限株式会社において、取締役全員の同意を要件に取締役会の書面決議を認めるべき」と提言。さらに、株主が限られており、経営者と株主の信頼が強いため「譲渡制限株式会社における監査役の設置を任意化すべき」と提言している。

これは単なる資金提供ではなく、イラクの平和と安定、そして産業復興に寄与し、また、我が国の産業、とりわけ中小企業からの調達などを中心とすることによって国内需要を創造・喚起するような仕組みを構築するべきとしている。

全国中央会はこのほどイラク復興支援について「我が國らしいイラク復興支援を、中小企業を組み込んだ支援策を」と題する提言を発表した。

これは単なる資金提供ではなく、イラクの平和と安定、そして産業復興に寄与し、また、我が国の産業、とりわけ中小企業からの調達などを中心とすることによって国内需要を創造・喚起するような仕組みを構築するべきとしている。

組合のトップ・ブリーダー訪問

ふなばしインタックス協同組合代表理事・千葉県中小企業団体中央会副会長

篠原敬治

異業種交流・融合化で活路

一流の技能者集団育成に傾注



約八百組合を擁する中央会の中でも、十に満たない異業種交流・融合化の組合のひとつである。インタックスという名もズバリ、異業種交流を意味する英語の頭文字を取つて付けたものだ。

ふなばしインタックス協同組合（組合員九）の代表理事を務める篠原敬治氏（六十七歳）は、今期から当中央会の副会長に就任した。

異業種交流・融合化組合として共同研究・開発

ふなばしインタックス協組は、

葉を天の啓示のごとく耳にしたことがきっかけとなつた。

未開発の部分が多かつたプレス周辺機器において、プレス材料を送り込むロボット開発というアイ

デアを持ちながらもトータルな知識・技術面での力不足を感じている篠原理事長は、船橋市の公害防止の名の下に現地に移転してきた

団地組合の中から、技術を保有している仲間に声をかけた。「よく自

分の組合を見たら、まさしく異業種だつたんですよ。協力すればで

きそうだと、主だつたメンバーに声をかけたら、面白そうだと乗つてくれた」。

五社が集まつて研究・開発に着手。一九八四年に「プレス加工用ワーク搬送ロボット」第一号を完成させ、二年後には「短尺材供給ロボット」を開発するなど、構想を着実に実現していった。

「この時はまだ融合化法はなく、任意グループとして開発したんです。『町工場でもできる』というこ

とで新聞やテレビなどで取り上げられたところ百五十台売れました。

日本の異業種交流・融合化の歴史の中で、法律制定以前に実施したのは私共だけでしょう。

しかし、任意グループの活動では資金力などに限界があるとして、次の「シャーリング（切断）システム」を共同開発するにあたり、八年に組合を設立。

組合設立後に開発した製品のひ

とつ「シートフィーダー」（シート材搬送装置）は、九三年に融合化成果表彰優秀製品賞を受賞してい

る。「しかし、融合化法によつて新製品を開発したからといって、ど

れだけ企業が変化したかといえば確たるものはないんですよ。製品にはなつても商品になるかという

と非常に難しい」。協同組合での開発製品が売れている珍しい例と言われるのも、共同開発した製品を売るための販売ルート（篠原理事長経営の会社が持つ既存の販売網）があつたからと言える。

「最初に作つた機械が百五十台も売れたのはバブル期で時代も変わったからですよ。協同組合にとつて今は冬の時代、誰でも自分の会社で精一杯で組合にまで手が回らないのが現実。放つておいたら意氣消沈してしまう」と感じた篠

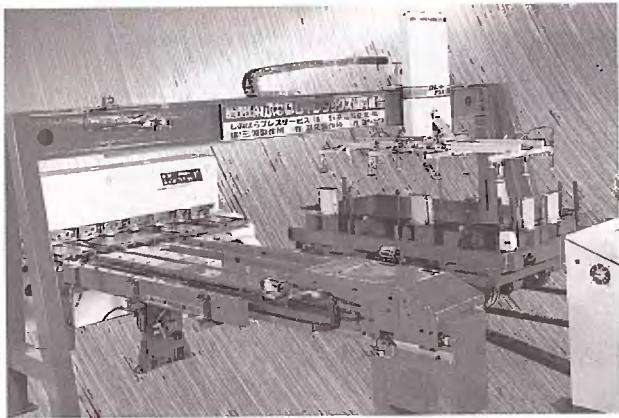
原理事長は、数的にも力をつける必要があるとしてさらに仲間を募り、組合に新風を入れていつた。

設立当初の五社から現在は倍近くの九社となり、次なる製品の開発へ向け研究をすすめている。

知識集約型企業の時代が来る

プレス機器のメンテナンスを主たる事業とする「しのはらプレスサービス(株)」を経営する篠原理事長だが、大学卒業後十二年間は父親の経営するプレスメーカーで働いた。

「けれど、将来は知識集約型に産業構造が変化し、修理・保全などのメンテナンスが必ずひとつの中業態になる」という確信を持つていた。そこで、三十七



写真上・組合で共同開発し、「融合化成果表彰優秀製品賞」を受賞した「シートフィーダ」
同下・技能者集団としてメーカーからの信頼を勝ち得ているしのはらプレスサービス(株)

歳の時に従業員三人の規模で独立。辞めた人がやるといった認識で、企業ではなく生業(なりわい)であると見られていたんです。現在、全国で五百社くらいある業者の中で、どのメーカーともタイアップせずに従業員百六十人規模の企業となつたのは当社一社のみ」。

しかし、三人から百六十人へ、一朝一夕に拡大したわけではない。「多くの中小企業が抱える最大の問題は常に離散を繰り返して集積がないこと。知識、技術、人材、すべてザルの目からこぼれていっている。当社は多少ザルの目が細かかったと言えるのかもしれない。

「最初にやつたのは情報を集め

物を作ろうと考えていました」。
そこで、具体的に何をやつたか。
「最初にやつたのは情報を集めることと徹底的に教育すること。利益はすべて教育につき込みました」と言う篠原理事長。まず、企業への帰属意識と満足度の低さが離転職につながるとして、満足度一〇〇の社員になれるようにするために、社員自身が目標を決め、為すべき事を判断するという「参画の経営」の道を選択した。

技能継承のための技術者育成についても、この考えに基づいている。習ったことは誰にでもわかる形にマニュアル化して残すことを奨励。四百十項目、六百六十二頁にもわたる『生産作業標準』にはそれらの技能が共有できる形で蓄積されており、毎日のように「原案誰々」「追加誰々」と名前入りで積み重ねられていく。技能継承のための生涯教育プログラムの作成、資格取得奨励制度の設置等々により、平均年齢二十九歳と若い社員たちを一流の技能者集団へと育て、緻密なザルリ水が漏らない容器へと密度を高めていった。

篠原理事長は、「景気のいい時代ならば中央会は親睦組織で良かったかもしれないが、こういう時代にこそ、中央会の真の役割を發揮してもらいたい」と言う。「企業として時代の変化に対応するための情報を自分で集め、自分で考えていくことは当然ですが、千葉県の中小企業の組合等を束ねている中央会には、国や県の意向や支援メニューなどの情報が集まつてくる。中央会の集まりに出ていれば、融合化法、産官学の連携、次は特許の移転など、次々と情報を出してくれるんですよ。ある会合での、「これからは異業種の時代だ」という言葉から啓示を受けたことがわが社の今日につながったように、中央会には、人のつながりの場を作り、持てる情報報を、適合する組合に対して更に細かく碎いて提供し、啓発していく必要がありますね」と、あまねくチャンスが行きわたるための生きた情報の提供を切望する。

(有商店街情報センター・金谷操)

経営安定対策について

取引先の倒産や一時的な業況悪化により経営にお困りの中小企業の方への融資制度

緊急経営安定対応貸付制度

(中小企業倒産対策資金)

関連企業の倒産に伴い、経営に困窮をきたしている中小企業者に、緊急に必要とされる運転資金等を一般貸付に加え別枠で融資する制度。

【貸付対象】

次のいずれかの中小企業者

- ①倒産企業に対する売掛金債権等を50万円以上有する方
- ②倒産企業との取引額が、全取引額の20%以上を占める方
- ③倒産企業に貸付金、前払金、差入保証金等の債権を有する方
- ④倒産企業の債務を保証している方
- ⑤倒産企業の設置する商業施設等に入居し、倒産企業の業況悪化の影響を受けるおそれのある方
- ⑥倒産企業から受注予定の商品、役務等が企業倒産により取り消された方

【貸付金利】

基準金利。ただし、倒産企業が増えている等中小企業者をめぐる経済情勢、倒産企業との取引依存度、月平均売上高、担保特例の状況に応じて貸付金利が変わる。

【貸付限度】

中小企業金融公庫 1億5千万円（別枠）

商工組合中央金庫 1億5千万円（別枠）

国民生活金融公庫 3千万円（別枠）

【貸付期間】

運転資金：5年以内（特に必要な場合は7年以内、うち据置期間1年以内）

設備資金（⑤の対象に限る）：15年以内（うち据置期間2年以内）

【担保特例】

担保が不足する場合、担保徴求の一部免除が受けられる（中小企業金融公庫、商工組合中央金庫における貸付が対象）。

緊急経営安定対応貸付制度

(中小企業運転資金円滑化資金)

最近の経済環境の変化のため、一時的な業況悪化により資金繰りに著しい支障をきたしている中小企業者のために運転資金を一般貸付に加え別枠で融資する制度。

【貸付対象】

最近の経済環境の変化等により、資金繰りに困難を生じている中小企業者で、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる方で、次の1のいずれかに該当し、かつ、2のいずれかの要件を満たす方。

1. (1) 3ヶ月間または6ヶ月間（急激な環境変化によるものと認められる場合は1ヶ月間）の売上高が前年同期比5%以上減少しており、かつ、今後も売上減少が見込まれること

- (2) 最近3ヶ月間または6ヶ月間（急激な環境変化によるものと認められる場合は1ヶ月間）の売上高が2年前（または3年前）の同期と比較して5%以上減少し、かつ、前年同期と比較して減少しており、かつ、今後も売上減少が見込まれること
- (3) 倒産した企業に対して、営業債権等を200万円以上有しているか、または、倒産した企業との取引額が全取引額の20%以上占めていること
2. (1) 最近の決算期における当座比率が前期に比べ低下していること
- (2) 最近の決算期における手元流動性比率が前年に比べ低下していること
- (3) 最近の取引条件が悪化していること

【貸付金利】

基準金利 + 0.05%

【貸付限度額】

中小企業金融公庫	1億5千万円（別枠）
商工組合中央金庫	1億5千万円（別枠）
国民生活金融公庫	4千万円（別枠）

【貸付期間】

運転資金：5年以内（特に必要な場合は7年以内、うち据置期間1年以内）

【担保特例】

担保が不足する場合、担保徵求の一部免除が受けられる（中小企業金融公庫、商工組合中央金庫における貸付が対象）。

【問い合わせ先】

〔中小企業金融公庫〕

千葉支店 TEL043-243-7121

〔商工組合中央金庫〕

千葉支店 TEL043-248-2345

松戸支店 TEL047-365-4111

〔国民生活金融公庫〕

千葉支店 TEL043-227-1171

館山支店 TEL0470-22-2911

松戸支店 TEL047-367-1191

船橋支店 TEL047-433-8252

万一、取引先企業が倒産といった事態になつた場合でも当面の資金繰りに困らないよう、中小企業倒産防止共済に加入されることをお奨めします。

中小企業倒産防止共済制度

取引先の倒産により、売掛金債権等の回収が困難となった場合に、その額と積み立てた掛金の10倍に相当する額のいずれか少ない額の範囲内（最高3千200万円）で、無担保、無保証人、無利子（ただし、貸付額の10分の1は掛金から控除される）、償還期間5年（うち据置期間6ヶ月）で貸付が受けられる共済制度です。

【毎月の掛金】

月額5千円～8万円（5千円きざみ）

【売掛金の税制上の措置】

掛金は税法上損金（法人の場合）、必要経費（個人の場合）に算入できる

【問い合わせ先】

〔中小企業総合事業団〕 TEL03-3433-7171

新たな
企業組合の
試み

カルチャー教室開催で新規顧客層を開拓 企業組合ふれあいウィズ

空洞化した中心商店街に最寄性機能を持ち、顧客同士が楽しみながらコミュニケーションができるカルチャー教室を開催することにより、新しい女性客層の誘引が得られた。

■背景と目的

郊外に大型店が相次ぎ出店したため空洞化の危機にさらされる中心市街地にあり、かつ買廻り品中心の商店街では単発的なイベントなどでは新規顧客の誘引が困難な状況が続いていた。そのため

集客力があり最寄性機能を持つた店舗の出店が求められていた。そ

れらに対応するため平成九年頃に商店街婦人部で任意グループを設け、空き店舗対策として、生産者と直結した農林水産品などの販売を中心として共同販売所を運営していましたが、その後、納入業者との安定した販売体制を確立するため企業組合として組織化を図った。

■取り組みの内容

組合員から持ち込まれる農産品などの販売では店舗の話題や集客力に欠けることから新しい女性層の顧客にターゲットを絞ることに

した。また、カルチャー教室を運営している人などへも組合への加入促進を促し、加えて既存の組合員も取扱商品を使ったパッチワーク、手話、手打ちそば、トールペイントなどを教えるカルチャー教室を開催した。

■成 果

店舗を買物だけの場所という概念から開放し、新しい顧客へのサービス機能としてカルチャー教室を導入したことにより、楽しみがあり、顧客同士のコミュニケーションが生まれる場所（店）としての機能を持たせることができた。顧客の「集える店」「楽しめる店」「趣味が持てる店」という新たな展開が得られ、若い女性層という新規年齢層の誘引を図ることができ、販売機能にとどまらず人と人とのネットワークと情報交流の場として賑わいが生まれている。

■所在 地／鳥取市

■設 立／平成13年4月

■組合員数／56人

■出 資 金／145万円

■実施事業／食料品小売

カルチャー教育の運営 他

■組織形態／集中型企業組合

■専従理事／1人

■雇用従業員数／8人

新たな
サービス
機能の協創

組合員のネットワーク強化によりファイナンシャルプランニングの浸透と事業機会の拡大を図る。
資産設計の専門家組合が、事業PRとサービス商品力の強化をめざす。

専門家のネットワーク化を組合が推進 千葉エフピー協同組合

政府が打ち出している「ビッグバン」への対応として、税制等の法改正により企業や個人の自己責任、自助努力を支援するために専門家としての育成が図られ、「ファイナンシャルプランナー」の資格制度が創設された。その活動形態は個人・小規模企業としての事業形態がほとんどであり、個々のネットワークを生かして業務拡大やサービスの提供を行っている。また、公正な資産設計を目指す「ファイナンシャルプランナー」は本県において極めて少ないのが現状であり、その体制を整えるとともに業種特性である幅広い業務内容をお互いに補完し、優れたサービスの提供をめざすことを目的として、公益性の高いサービスを普及させるために協同組合として組織化した。

主な取り組みとして、組合員の事業に関する教育・情報提供事業を定期的な研究会として実施している。最近ではわが国における四〇一Kプランの導入もあり、これ

による出版により、各組合員のクライアントへの信用度のアップや当組合の知名度アップが図られた。ファイナンシャルプランナーの組合としての注目度から、日経新聞等の記事にもなり、組合員の士気が高まつた。また、組合設立によるネットワークの強化が、各組合員のクライアントへのサービス提供に役立つとの評価が得られた。しかし、本来の目的である

を事業拡大のテーマとしている。また、ファイナンシャルプランナーの業務を対外的にPRするため、「FPの知恵袋」を出版した。共同宣伝事業としては各公共団体に対する組合パンフレットの配布、無料相談会の実施、ホームページによる周知である。そのほかには、自治体等から資産管理・運用についての講習会・相談会の共同受注や、組合員の取り扱う業務支援ツールの共同購買事業を実施している。

い状況にある。そのためにも組合として更なる知名度アップを目指しPRに力を注ぐこととしている。

■所在地／千葉市中央区

■設立／平成11年12月

■組合員数／34人

■出資金／390万円

■地区／千葉市

■主な業種／ファイナンシャルプランナー

■組織形態／同業種同志型組合

コンサルタントの目

商店街の新陳代謝と今後の対応

自然発生的な商店街は現在非常に厳しい状況にある。

空き店舗がいたるところに発生し、歯抜け状態になつた商店街、

シャツターハウス化した商店街、生鮮品業種がなくなり基本的商業機能がほとんど消失してしまつた商店街等活力が著しく低下した商店街が増えている。

激変の一途をたどる経済環境に対応するためには、商店街の新陳代謝が今後一層促進されることが必要になってくる。そこで商店街の新陳代謝の現状と今後の対応について考察してみる。

(商店街の新陳代謝とは物理的なあるいは経営面において、「古い店舗」が徐々に減り、それに代替して「新しい店舗」が増えていくことを意味する。「新しい店舗」は新規に出店した店舗や既存店舗を改装したり業態を転換することである。)

商店街の新陳代謝の現状と問題点について

商工総合研究所がまとめた平成十三年度中小企業庁委託調査「商店街店舗の新陳代謝の実態についての調査報告書」(商店及び商店街に対するアンケート)によれば、商店街の現状と新陳代謝の概況は以下の通りである。

- ① 経営者の高齢化、後継者不足、ニーズとの不適合化、大型店の進出等による事業継続の困難に伴い、商店経営者の事業存続意欲が失われている店舗が増加している。これはいずれの商店街にもみられる現象である。
- ② 商店街において増加している業種としては、携帯電話店、百円ショップ、コンビニエンスストア、外食産業等のチェーン店が顕著である。新規出店に限るとこれらに

加えて、理美容業、医院が多く、一般的な物販店は婦人衣料品店以外は極端に少ない。

③ 商店街に必要な店舗としては、

個性的な専門店、高齢化対応の商店、個性的な飲食店、日常性の高い食料品販売店、惣菜手作りの店などがあげられるが、コンビニ店、ファーストフード店、エンターテ

イメント性の高い店などは必ずしも必要視されていない。

一方現在の商店街にはないが必要不可欠な業種としては、生鮮食

料品複合店であり、この業種の充実がいかに重要なポイントであるかがわかる。

(1) 新陳代謝について「共に考える場」をつくる

第一には当該商店街にとつて何が歓迎されるべき業種、業態であるのか、望ましくない業種はあるのか、商店街が自ら組織としてス

クリーニングできる「共に考える場」をつくることである。個店においては自店の状況以外に商店街の現在の機能を熟慮できる時間を増やすことである。

法人組織ではなくとも、このようないわゆる厳しい時期であればこそ一層

商店街の新陳代謝の今後の対応

それでは今後商店街が古い形態から脱皮して時代に適応していくためにいかに生まれ変わるべきかその新陳代謝の対応について考えてみる。

法組織ではなくとも、このようないわゆる厳しい時期であればこそ一層

のコミュニケーションの活発化が新陳代謝には不可欠である。

(2) 積極的な情報交換と適切なテナントミックスの実施

第二に商店街の中において業種・業態転換および店舗革新に関する研究会等、新陳代謝を促進するための検討機関を設置し、そこで積極的な情報交換と適切なテナントミックス、リーシングを実施することである。

そのためには、以下の可能性をチェックすることが必要である。

①現経営者が店舗の一部または全部を改新し、他人に賃貸もしくは売却することによる新規開業の可能性

②現店舗を店舗経営以外の用途、例えばNPO活動やまちづくり活動に活かす可能性

③現経営者による経営革新すなわち店舗の改装、拡張、縮小、業態変更の可能性

これらをふまえて個別経営の意向と情報を交換しながら全体的視点に立つて店舗の活用を検討していくことが重要である。

第三には商店街に新しく息吹きを与える活性化をもたらす新規出店者が参入しやすい出店環境の整備である。店舗の賃借料については、県や市の空き店舗家賃補助制度やチャレンジショップ制度を積極的に取り込むことである。こうした補助制度は開業者本人のリスクの減少にすぎず真に事業者にとって有益なものとはいえないとの見方もある。しかし、本格的な事業展開に至るまでのスタート時点の固定費負担の軽減は開業者に対しては有効な支援と考えられる。

これから商店街が生き残るためににはSCとは異なる地域独自性をもつた専門店街としての個店のレベルアップと人間的コミュニケーションの一層の強化が必要であろう。

SCは全国的に見て似かよつた

店作り、品揃えの傾向が強く、経営的にみても不動産費比率の高さや固定費の増大で厳しい状況にあり、一時ほど優位性は高くない。

一方の商店街としては、こうし

たSCとは違う当店、当商品をめぐして顧客が来店するような、より付加価値のある商品、独自のサービスで強みを發揮できるチャンスをむかえている。一店逸品運動に代表されるようにキラリと輝く個店をお互いに見出し、切磋琢磨し育成していくことが今後の商店街には必要になってくるであろう。

(中小企業診断士 鴻崎寛道)

(4) 商店街による市場予測の必要性

次に商店街独自による市場全体に対する予測の必要性である。仮に出店希望者がいる場合、どの程度の売上が現実に見込めるか、商店街独自でリサーチできるような

情報力の強化が望まれる。こうした数字に裏付けられた誘致活動ができる姿勢がこれから商店街にも求められてこよう。

参考：新陳代謝促進策の効果と実施比率（一部）

（資料）商工総合研究所

多様な個性的なイベントを活発に行い、新規出店者に魅力ある商店街づくりを実践	62.4%
商店街で空き店舗対策事業や、チャレンジショップ事業を活用して誘致活動を行っている。	24.6%
商店街としての地区計画、まちづくり協定、憲章、規則などの誘導政策をとっている	24.8%
組合や役員等の空き店舗オーナーに賃貸もしくは売却先を活性化に役立つような店舗にするよう要請	23.9%
オーナー、不動産業者、TMOと提携し、出店情報の入手等をおこなっている。	16.0%

県内の中小企業動向 &トピックス・五月

財務省千葉財務事務所がまとめた四一六月期県内景況予測調査によると、景況感が「上昇した」と答えた企業の割合から「下降した」とする割合を引いた景気判断指数BSIが▲十九・〇となり、前期（一―三月）に比べ○・九ポイント悪化した。

マインドの冷え込みが続いている。生コン製造業は三期連続で、企業悪化は三期連続で、企業マインドの冷え込みが続いている。

■生コン製造業

【県下全域】

本年度の受注予測は昨年度を大幅に下回る見込みで厳しさを増している。

今年度はディーゼル車の排ガス規制やアルカリ骨材問題等コストアップ要因があり、対策に苦慮。

需要の先行きは厳しく、今後集約化等の構造改革が必要だが、メーカー系の企業にその傾向がみられるものの、生コン専業会社は難しい。

電気鍍金業【県下全域】荷数量全くなし。

決算も終わり例年五月から主要取引先の発注計画の提示があるのだが今年は大分遅れている。これも景気停滞の影響か。

機械金属製造業【船橋】GWによる稼働日数の減少月であることと、依然として回復しない不況に伴う受注減少により、依頼も景気停滞の影響か。

鉄工業【千葉】主力を占める金属製品製造業においては、長期間にわたる不況の中、「底はう景気に広がる不安」といった状況である。

機械金属等異業種【千葉】底はう景気に広がる不安といつた状況である。

鉄工業【千葉】主力を占める金属製品

機械金属等異業種【千葉】主力を占める金属製品

機械金属等異業種【千葉】主力を占める金属製品

機械金属等異業種【千葉】主力を占める金属製品

機械金属等異業種【千葉】主力を占める金属製品

機械金属等異業種【千葉】主力を占める金属製品

機械金属等異業種【千葉】主力を占める金属製品

機械金属等異業種【千葉】主力を占める金属製品

建設関係事業の激減から骨材需要は減少が続いている。砂利採取業としてはの経営は限界に来ていている。加えて、本年十月より首都圏においてディーゼル車排ガス規制が強化され、これに伴う輸送コストのアップもあり、大変な時期を迎えている。

総合卸売業【千葉】引き続き倒産、廃業が多い。

リサイクル卸【千葉】GWが不調であった。

小売業【東京】夏物への切り替え時期であるが、昨年を大きく下回っている。

小売業【野田】GWは昨年に比べて悪かった。

その他の小売業【勝浦】厳しい状況が続いている。

自動車解体業【県下全域】新車の販売が堅調な中、年度末の在庫調整が進んでいないようだ、前月に続き売り上げ等減少している。

電気機械器具製造業【茂原】廃車の入庫が極端に少ない。入札会、オークション等流通チャネルが多様化していることが大きな要因。スクランブル価格も下がっている。

商店街【習志野】大変厳しい状況下にある。非組合員だが商店街のなかの食堂が閉店した。

商店街【千葉】空き店舗調査を実施。店主の高齢化、後継者問題でこの先五年以内に相

タマ不足のため仕入れ価格が強含み【柏】

中古車販売業【県下全域】客単価の下落傾向が依然強い。商品単価も総じて下がる時期だけに売上高は上がらない。

小売業【柏】GWが不調であった。

旅館業【天津小湊】今年が一番厳しい年だ。

ソフトウエア業【県下全域】GWは昨年に比べて悪かった。

建設業【県下全域】営業活動が直接受注に結びつかない。経営者の個人保証で借り入れをしているので、廃業できず耐えるのみ。

貿易業【木更津他】東葛地域の有力な組合が解散手続きに入った模様。

運送業【県下全域】貨物が減少し車両の動

が悪い。

成田空港の売上大幅減。

釣り船業【飯岡】GW後半は天候にも恵まれ好調だったが、連休後は、週末になると天気が悪くなり、キャンセルに悩まされた。

建設揚重業【県下全域】価格の低迷が続き各社とも苦慮している。

釣り船業【飯岡】国土交通省管轄の事業では「排ガス規制」をパスした車両を要求されるため、一部に廃業を考えているところもあるらしい。

旅館業【天津小湊】今年が一番厳しい年だ。

ソフトウエア業【県下全域】GWは昨年に比べて悪かった。

建設業【県下全域】営業活動が直接受注に結びつかない。経営者の個人保証で借り入れをしているので、廃業できず耐えるのみ。

貿易業【木更津他】東葛地域の有力な組合が解散手続きに入った模様。

運送業【県下全域】貨物が減少し車両の動

が悪い。

成田空港の売上大幅減。

7月の放送スケジュール

企業未来!
チャレンジ!

テレビ東京(TX・12ch)
毎週土曜日
朝6:30~6:45

第1週 5日放送	【企業レポート】 ペットブームに注目! 動物園で癒し系産業 ■ビジネスホット情報■ 創業塾のご案内
第2週 12日放送	【企業レポート】 ターゲットを絞って自社ブランド! シンプル・ナチュラルな家具メーカー ■ビジネスホット情報■ 製造業のための高度化制度
第3週 19日放送	【企業レポート】 キーワードは環境! 異業種グループで廃タイヤリサイクル製品 ■ビジネスホット情報■ SBIR制度のご案内
第4週 26日放送	【企業レポート】 ネットワークと高い技術力で国内生き残り! 超微細加工で取引先拡大 ■ビジネスホット情報■ ベンチャープラザ

中央会電子認証サービス
が始まりました

全国中央会では、イン

ターネット上における商
取引や情報交換の信頼
性・安全性を確保し、中

小企業の電子商取引等の
利用促進に資するための
「中央会電子認証サービス」

を六月より開始した。
この事業は①全国中央会で全国の組合等中小企

業者から利用の申し込みを受け、②帝国データバンクが本人確認業務と電子証明書の発行・管理を行いうもの。

電子証明書は一枚五千円(消費税込み。有効期間一年間)といふ。利用者に負担の少ない価格で発行し、中小企業者の電子商取引や情報交換の安全性確保を支援いたしますのでご利用下さい。

詳しいについては全国中
央会のホームページをご覧下さい。

ギー斤からのお願い
「夏に向かって節電に、
協力をお願いします。」

エアコンなど、これから

の夏、電力消費量がピークに達します。しかし

現在、首都圏に四割以上の電力を供給している新

潟県、福島県の原子力発

電所のほとんどが安全点

検のために運転を取りや

めております。

そのため休止していた

火力発電所を再開したり

新設の稼動時期を早める

など電力の安定供給の確

保に努めております。

さらに万全を期するた

め、皆様にはより一層の

節電にご協力ください。

〔オフィスでの節電策〕

①エアコンの設定温度は

二十八度Cに

②オフィス内の執務は

ノーネクタイ等軽装で

③外出時や、長時間席を

離れる時にはパソコン

等の電源はOFF

④昼休みのオフィスは消

灯に

女性活用のための中間管理セミナーの案内

女性の部下を活用をしたい中

間管理職の方へ

◎講演「ワクワク・ドキドキ・バリバリと働き

岡崎人事コンサルタント
代表 岡崎洋氏

◇日時八月六日(水)
14時~16時30分
会場市川商工会議所

◇日時八月七日(木)
14時~16時30分
会場松戸市女性センター

女性のためのキャリアアップセミナー
自分のキャリアビジョンを実現するため「これからキャリア開発の考え方」をテーマとしたセミナー

◇日時八月十九日(火)
10時~17時
会場松戸市女性センター
◇日時八月二十一日(木)
10時~17時
会場市川商工会議所

組合士制度が創設されてから今年は三十年になるそう

です。また全国中小企業組合士

協会連合会が創立二十年を迎えた。このほど東京でこの

記念式典が開催されました。

これにあわせて新しい組合士のスローガンが募集され、

本賞に「組合のあしたを拓く組合士」が選ばれました。こ

れは岐阜県の松井成穂さんの

作品です。

十四あつた大手銀行がいま

や四つです。財閥系の銀行が

その枠を乗り越えて合併する

時代です。大が手を結んでい

るのに中小がいつまでも過当

競争を繰り返しているときで

はありません。

組合という組織に一人ひと

りの英知を結集して、協同の

力でこの難局を乗り切つて行

きましょう。組合の出資者で

ある会員と執行部が事務局や

組合士と一体となつて、組合のあしたを切り拓いていきた

いものです。

E-mail:funatogawa

@chuokai-chiba.or.jp

TEL 043-225-2295
千葉事務所
申込・問い合わせ先
財21世紀職業財團